

# 平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	17-4	事務事業名	クリーンセンター管理運営事業	作成部署	環境部廃棄物対策課	電話	内線826
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	部長職名	石井潤一郎	課長職名	塚崎俊典	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	S54	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2				
// 終了予定年度							

## 【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第2章)	環境と共生する快適なまち
	(第4節)	廃棄物とリサイクル
	(第2施策)	施設の整備
目的	対象 (誰、又は何を)	市内で発生するごみ（一般廃棄物及び一部産業廃棄物）
	意図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。  ごみの適正処理(破碎埋立)と資源ごみの分別、民間委託による効率的管理運営
手段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）  ごみの破碎埋立処理、資源ごみの分別とリサイクル
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容）  ごみの破碎埋立処理、資源ごみの分別とリサイクル

## 【2 実施（ドゥ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	136,710	136,710	138,061	163,500
	① 合計	136,710	136,710	138,061	163,500
人件費 (概算)	② 人数(年間)	0.05	0.05	0.05	0.05
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	450	450	450	450
総事業費 ①+④		137,160	137,160	138,511	163,950

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本指標						
活動指標	① ごみ処理総量	t		22,372	19,485	19,841
	②					
	③					
	④					
成果指標	① ごみ処理単価 総事業費÷ごみ処理総量	円/t		6,131	7,109	8,263
	②					
	【指標の定義（算式等）】					
	③					
	【指標の定義（算式等）】					

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や社会の要求に合致しているか</li> <li>・上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合）</li> <li>・行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）</li> </ul>	4	一般廃棄物の適正処理は市の責務となっている。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合）</li> <li>・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合）</li> </ul>	3	家庭系廃棄物の処理について減量化を進めるとともに、クリーンセンターでの産業廃棄物の一部受け入れ制限を継続する。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合）</li> <li>・効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）</li> </ul>	3	市のごみ処理方法（破砕埋立）にあたり最終処分場の施設管理は早期に民間委託し効率性を図っている。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担は適正か</li> <li>・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか</li> </ul>	4	「家庭ごみの有料化」を平成20年10月から実施。
評点区分	4 適切      3 概ね適切      2 改善の余地がある      1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】       法律の義務付けあり       法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）

- 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
- 民間等での実施または市民等との協働が可能である。
- 民間等で実施または協働して取り組むべきである。
- 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	—	現状継続

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する意見	

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）			
総合判定（取組）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了	平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）	
平成20年10月から実施した家庭ごみ有料化に伴い資源ごみの排出増加が見込まれることから、新たな資源ごみ処理施設ができる平成22年度中期まで、応急的に作業員の増員等で処理対応を行なっていくこととする。			

【内部評価】（内部評価委員会による評価）			
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了	平成22年度に向けた具体的な方向性	